

令和2年度 京都市立南大内小学校  
学校教育方針・目標・取組

学校教育目標

自らを高める強い意志と  
しなやかな心を持つ  
子どもを育成する

「自らを高める」とは、

子ども達の自尊感情・自己肯定感を高めることにあります。学校での学習や活動により自己実現が図れ、努力したことが結果として反映される経験を積ませ、自信と意欲を持たせることによって成立します。個々の努力を認め励ます中で、個々の子どもが自らの良さと可能性を感受することを意味しています。

「強い意志」とは、

独断的で頑固な自己主張ではなく、耐性や持久力を培う自分自身への啓蒙であり、他者や社会への奉仕・貢献を意味しています。自分のためにがんばること以上に、家族や地域社会のために粘り強くがんばる姿勢や態度を目指しています。

「しなやかな心」とは、

見通しを持ち目標に向かって進めていく行動力と、決してあきらめない心の柔軟さや優しさを意味しています。価値観の多様化により様々な経験が求められ、多面的に物事を捉えることができるようになることや他者の考えを傾聴的態度でしっかり聞き、その上で自らの考えを述べる・伝えることができるようになることで、心がしなやかさを増してきます。絶望感や喪失感が支配する困難な現実に直面して、辛さや悲しみで曲がり歪むことや無気力な状態となつても、決して折れることなく、人を信じることで微かな希望を見出し、それをより強いしなり（弾力）として立ち上がる逞しさとしています。

## 目指す子ども像

**自 主** 伝統と文化を受け継ぎ、未来を創造し、自ら学ぶ子

**自 律** しなやかな心と豊かな感性を持ち、正しい判断ができる子

**共 生** 社会の一員としての自覚を持ち、自分もまわりも大切にする子

## 目指す教職員像

- ・一人一人の子どもを大切にし、子どもの命を徹底的に守りきる教職員
- ・丁寧な教材研究と徹底した児童理解を図り、カリキュラムマネジメントの視点を持って実践力を高める教職員
- ・家庭や地域と協働・連携するとともに、校種間や関係機関とも連携を図ることで教育実践の日常化と積極的な情報発信が図れる教職員
- ・国内及び国際交流を積極的に推進し、意識変革を図れる教職員
- ・教育者としての職責を自覚し、資質・指導力を高めると共に働き方改革を進める教職員

## 目指す学校像

- ・「ゆるぎない学力」と「豊かな感性」「健やかな体」を育て培い、未来を創造する子どもを育成する南大内校
- ・家庭・学校・地域社会に奉仕・貢献するとともに、全国レベルを目指す南大内校
- ・国際的視野を持ち、地域の伝統・文化を受け継ぎ、発信する南大内校

### 具体的教育実践（取組）

#### (1) ゆるぎない学力の定着

- ・主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、子ども達の学びの質を高める。
- ・ジョイント、プレジョイントプログラム、教育課程実施状況調査、学力調査、アンケート調査等の各種調査を積極的に活用し、本校児童の学力・学習面での課題を明らかにし、学力向上プランをもとに、全市・全国平均を上回る学力をつける。
- ・授業の充実のための指導法を「生活科・理科」を中心に研究・実践する。
- ・すべての教職員がカリキュラムマネジメントの視点をもって教育活動に取組む。
- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため教職員個々の資質や指導力を高める。
- ・専科授業や協力指導など、教員の特性を生かした教科指導を実践する。
- ・個に届く指導や支援を実践するため、学生ボランティアや支援員と共にチームティーチングによる指導を実施する。
- ・言語感覚や国際感覚を磨く掲示物、学習の跡を残す展示物、造形表現の日常化を通して、教育の場としての教育環境を充実させる。

- ・学校生活全般や研究教科を通じて、相手の考えをしっかり聞き、その上で自分の考えを主張できる力を高めていく。
- ・学習によって高まった力を、クラスや学校のために発揮する場や機会を設ける。

## (2) 他校種連携

- ・八条中プロックでの小小連携(唐橋小)を強化し、小中一貫教育を強く推進する。
- ・八条中学校との教職員交流を推進し、道徳科や小学校英語、部活等での授業及び活動交流を試みる。
- ・小高連携を推進し、具体的な教育実践を展開する。鳥羽高校とは放送部による本校児童に向けた読み聞かせを中心に、その他にどんな分野で交流できるのかを考えていきたい。また、以前行われていた洛南中・高校の茶道部との交流や文化祭への参加、市立高校との理科授業におけるサポート及び科学実験講座なども復活させていきたい。
- ・京都教育大学との野外活動実践の継続に積極的に取組みたい。

これらの実践は、目指す中学生像・高校生像・大学生像に繋がると期待している。

## (3) 読書活動の推進

- ・学校図書館経営を充実させるとともに、読書週間や読書月間の取組、図書館司書や図書ボランティアの活用を図る。
- ・全校児童の読書100冊の達成を目指す。
- ・毎日、複数の新聞を読む場や機会を設け、活字から情報を収集する習慣をつけるとともに、情報解釈の多様性に触れる。

## (4) 多様な学習の場の提供

- ・「放課後まなび教室」や「土曜学習会」等、多様な学習の場において、ルールやマナーを遵守して落ち着いた雰囲気の中、自学自修(自習)の機会を提供する。
- ・「てんとうむしクラブ」や「いきものクラブ」等の体験活動により、まちや自然を学習の対象として、異年齢集団での仲間づくりの場とする。
- ・少年補導委員会等の地域団体の子どもを対象とした活動・行事に、積極的な参加を促す。
- ・綱引競技を通して、一流の選手からの指導と助言により、近畿や全国への出場経験を積み、広く高い次元での目標達成の意識を持たせる。

## (5) 家庭への働きかけ

- ・学校だより、学校ホームページ、玄関に設置した電子掲示板、学級通信・保健だより等による日常的な学校情報を発信する。
- ・日々の授業と家庭学習の連動を通して、自学自習の習慣化を図る。
- ・家庭学習の定着と充実に向けて、15分×学年の学習時間の確保と徹底、生活リズムの確立、要治療勧告(う歯治療等)を積極的に働きかける。

- ・子育て支援の観点から教育相談の機能を子ども支援として統括し、保護者の悩みや課題の解決に適切に対応できる連絡・連携（学校スクールカウンセラー・児童相談所・福祉事務所等）体制を構築する。

#### (6) 心に響く体験や総合的な学習の推進

- ・異年齢縦割り活動（ニコニコグループ）や町別集団登校等を通じて、異年齢の集団の中での責任や役割を意識・実践化する。
- ・学校や地域など、様々な取組を通して自他を大切にする態度を育成する。
- ・作品展示や音楽活動、集会活動等を通じて、連帯感を高める。
- ・個の良さを伸張し、学級・学校・地域全体を元気にするための、部活動等における体験や経験の拡充を図り、結果を得る。
- ・地域の保育園（東寺保育園・共栄保育園・光徳幼稚園）や他府県の小学校（善通寺市立竜川小学校）との交流を深める。保育園や幼稚園では幼い命の尊さを感じるとともに、職場体験による労働の意味を感得させる。他府県の小学校との交流では、地域を超えた心のつながりを育成し、あらためて地域の良さを感じする。
- ・専門家・学校外の講師等による特別授業・出前授業を積極的に行う。
- ・総合的な学習の時間の指導を「誇れる地域」をテーマとし、3年生で「京都」、4年生で「私たちの東寺」、5年生で「しごと」、6年生で「町づくり」を考えながら学習していきます。
- ・過去に取組んでいたイギリスシップストン小学校やチェコのポベショビツェ小学校、ハワイの小学校との学校間国際交流を生かし、グローバルなものを見方や考え方、外国語活動に意欲的に取り組む姿勢をより育てていきたい。また、私たちの地域のことを世界中に発信していきたい。
- ・芸術・伝統文化公演を実施し、本物を見ることで感性を高め、その素晴らしさを再認識する。

#### (7) 人権教育の推進に向けての実践

- ・身近な日常的行為や保護者懇談を通して、様々な人権問題の解決に向けての啓発活動の取組を、地道に継続推進する。
- ・自己主張から他者理解へ、自己蓄積から分かち合いへと人権スキルを高める取組を創造する。
- ・総合育成支援教育の推進と充実を図るため、総合育成支援員の活用、子ども支援委員会での実態把握と情報交換を充実する。
- ・人権に関する諸問題の現状を知り、解決に向けての見通しを持つ。

#### (8) 家庭・地域等（学校運営協議会）との連携による実践

- ・地域学校支援ボランティアとの詳細な情報交換により人材を有効に活用する。
- ・地域社会の人的・社会的・文化的な財産を児童とともに共有する。

- ・ 学校、家庭、地域での取組を通して「公共の精神」に基づく態度を育成する。
- ・ 部活動の地域指導協力者的人材確保と協力指導体制をシステム化する。
- ・ 地域活動への積極的参加を促し、夏まつりの盆踊り講習会等の子どもによる地域コミュニティの活性化を図る。
- ・ 地域清掃活動やお年寄りとのふれあい給食会等、地域に奉仕・貢献できる地道な活動の継続と充実を図る。
- ・ 学校と家庭と地域の役割意識の明確化を協議し、学校・家庭・地域の有機的連携のもと教育活動を展開する。
- ・ 歴史資料室の整備と活用を推進する。
- ・ 小学生の目線による「安心・安全マップづくり」を通して、地域の防災、防犯・交通安全を小学校から地域に発信していく。

#### (9) 子どもの命を徹底的に守り切る

- ・ 安心、安全マップ作りや児童の救急救命講習会、避難訓練や防災学習、交通安全教育を通して、自分の命は自分で守る教育を推進する。
- ・ 地域と協力して、登下校時の見守り活動を進めていく。
- ・ 防災・防犯・交通安全・食物アレルギー対応、救命講習などを通して教職員のスキルアップを図る。
- ・ ボランティアや支援員と協力して、授業や水泳指導等の見守り体制を強化する。

#### (10) 仕事の効率化を図り、働き方改革を進める

- ・ 児童一人ひとりを徹底的に大切にする教育の実現のため、学校や教職員一人ひとりが元気に勤務できる環境をつくる。
- ・ 支援員やボランティアを有効活用し、勤務時間の縮減を図る。
- ・ 児童の完全下校時刻を午後5時とする。  
(ただし、保護者・地域の理解を得、実施する。PTA、学校行事、生徒指導等の場合はそれを優先する)
- ・ ノー残業デーといった日などを設け、教職員の健康管理に気をつける。
- ・ 休日の電話取り次ぎはしない。
- ・ 放課後まなび教室や児童館、地域の少年補導等と連携をとり、放課後や休日の子ども達の居場所作りを進めていく。
- ・ PTA活動や学校運営協議会の活動、地域活動を調整し、働き方改革を推進する。